

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

苓北町「青い海、きれいな川」再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県天草郡苓北町

3. 地域再生計画の区域

熊本県天草郡苓北町の全域

4. 地域再生計画の目標

苓北町は熊本県天草下島の北西部に位置し、雲仙天草国立公園内に含まれている。西は天草灘、北は千々石灘に面し紺碧の海が広がる一方、豊かな緑と自然景観に恵まれている。また歴史文化面でも特徴的な資源を有し、とりわけ富岡城趾を中心とする地域はその歴史的景観をとどめている。

本町の人口は平成17年3月末で8,803人で、減少傾向が続き、さらに少子・高齢化の進行による地域活力の低下など必ずしも楽観できない状況であるが、町民一人一人の力を結集することによって、町づくりの指針である「安心して住める町」「生き生きと暮らせる町」「ふるさとと呼べる町」の実現に向け、努力しているところである。このため自然と共生する資源循環型のまち、健康に満ちた優しさあふれる福祉のまち、活力と潤いのあるまち、ふるさとを誇りにできるまちづくりを重点プロジェクトと定め具体的な施策を実施している。

本計画は、この重点プロジェクトである「ふるさとを誇りにできるまちづくり」を目標とするものであり、そのためには、自然の魅力と歴史の趣を感じる美しい景観を守り育む意識が醸成される必要がある。

これを実現する上で取り組むべき課題の一つとして生活環境の整備が挙げられ、これまで下水道の整備、家庭排水の浄化や生ゴミの堆肥化、清掃ボランティア活動の推進などに取り組んできている。具体的には平成6年度から町の中心部、海岸沿いの集落を特定環境保全公共下水道事業で、平成8年度から山間部の農村集落2カ所を農業集落排水事業で、平成10年度から山間部等の点在する家庭を浄化槽の市町村設置型事業で整備を進め、平成16年度末の汚水処理人口普及率は89.9%に達し一定の成果を挙げている状況であるが、まだ十分とは言えないため、さらに一体的に汚水処理施設整備を進め、川や海の水質を一層改善することで、いつまでも町民がきれいな水を享受できる環境作りを行う。また平成13年11月から町の堆肥センターで生ゴミの堆肥化をしているほか、住民参加型の川や海の清掃ボランティアも行われている。

さらに二つめの課題として、地域主体による環境の保全・活用の一層の推進があげられ、これについては富岡城本丸跡に整備された富岡ビジターセンター、山間部の小学校廃校跡に整備される体験交流施設等を活用し、自然に親しみ、磯遊び、川遊びを取り入れた環境学習を推進していく。また「グリーンツーリズム」や「エコツーリズム」の推進により観光客を誘致し、地域活力の向上を図るとともに、地域住民にとっても、外部からの観光客等とのふれあいをとおして、自分たちの暮らす町の自然や文化資源の豊か

さに改めて気づくきっかけとし、さらにこの豊かな環境を守ろうという意識の向上につなげていく。現在海岸のゴミを拾いながら歩き、目的地で海の生物等について学習する海のコースと、天草下島最高峰の山に登るコースを歩くということでツーデーマーチを開催し、町外からの参加者も募っている。また富岡城跡は石垣を復元した他、本丸跡に整備したビジターセンターのオープンにあたっては、大名行列や郷土芸能の披露を取り入れた「お城祭り」を開催し、今後観光施策の拠点として活用していく予定である。

(目標1) 汚水処理施設の整備促進 (汚水処理人口普及率を平成16年度末89.9%から平成21年度末94.0%に向上)

(目標2) 富岡ビジターセンター、廃校を活用した体験交流施設を拠点とするグリーンツーリズムや環境学習により観光客を誘致し、交流人口を増加させる (観光客入り込み数平成16年124,000人から平成21年150,000人に増加)

(目標3) 人口の増加を図るため下水道を整備した宅地を造成し、平成21年度末までに13区画を販売する

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

本計画の目標とする「ふるさとを誇りにできるまちづくり」の実現のためには、自然の魅力と歴史の趣を感じる美しい景観を守り、育む意識が醸成される必要がある。

そこで、まず公共下水道と浄化槽の効率的な整備によって、生活環境の改善及び公共用水域の水質の保全を図る。

さらに交流人口を増やし、地域の活力を向上させるとともに、地域に暮らす人々にとっても、豊かな自然・文化環境をさらに守ろうとする意識を育むため、青い海、きれいな川を活用し環境学習やグリーンツーリズムを推進する。海では海藻での押し葉作り、磯での染色材探し、生物や漂着ゴミの調査をしたり、また川では生息している生物により川の汚れ具合を調査したりするほか、ゴミ拾い等の作業により環境意識の向上に努める。また廃校跡を拠点に、農林業、漁業、工芸や農産加工等の体験もできる宿泊施設も整備し観光客の誘致も図っていく。

5-2 法第五章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を得ている。なお整備箇所については、別添の整備箇所を示した図面による。

・公共下水道・・・・・・・・平成20年3月に事業認可

[事業主体]

・いずれも苓北町

[施設の種類]

・公共下水道事業、浄化槽 (市町村設置型)

[事業区域]

・公共下水道 苓北町富岡処理区の一部

・浄化槽 (市町村設置型) 苓北町全域 (公共下水道認可区域外、農業集落排水処

理区域外)

[事業期間]

- ・公共下水道 平成17年度～平成21年度
- ・浄化槽（市町村設置型） 平成17年度～平成21年度

[整備量]

- ・公共下水道 $\phi 150$ L = 750 m
浄化センター 1箇所
- ・浄化槽（市町村設置型） 120基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり

- ・公共下水道 2, 200人
- ・浄化槽 340人

[事業費]

- ・公共下水道 事業費 642, 500千円（うち、交付金350, 820千円）
- ・浄化槽（市町村設置型）
事業費 119, 183千円（うち、交付金 39, 726千円）
- ・合計 事業費 761, 683千円（うち、交付金390, 546千円）

5-3 その他の事業

○地域主体による環境の保全・活用のための取り組み

(1) 環境学習の推進

富岡城跡に整備された富岡ビジターセンターを拠点として、青い海を活用した環境学習を推進していく。

(2) 豊かな自然・文化遺産（地域資源）を活かしたエコツーリズム、グリーンツーリズムの推進

小学校廃校跡地に、農林業や工芸、農産加工等の体験もできる宿泊交流施設を整備し観光客の誘致を図っていく。

また富岡城跡を観光拠点として整備し観光振興を図る。

6. 計画期間

平成17年度～21年度

7. 目標の達成状況に係る評価

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし関係各課（上下水道課、生活環境課、企画課、商工観光課）において状況を調査、評価する。また施設が適正に維持管理がなされるよう、海や川の水質試験を実施し監視していく。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし